

## 第4期幸区区民会議 第3回専門部会（みんなで見守りたい）

日時 平成24年12月12日（水）午後6時半開始

場所 幸区役所 5階第3会議室

### 議 事 次 第

- 1 取組内容の検討について
  - （1）幸区内における「見守り」の取組について
  - （2）具体的な調査・審議について
- 2 第4期幸区区民会議だより第2号（案）について
- 3 その他

平成 24 年 12 月 12 日

**幸区内における「見守り」の取組について****区役所****地域保健福祉課**

- ・ 公害認定患者や結核患者への訪問や電話等
- ・ 協力事業所との連携（LPガス協会、京浜新聞販売組合、コープかながわ）

**高齢者支援課**

- ・ 高齢者福祉に係る相談支援
- ・ 老人クラブ等を対象とした、ふれすこサポーターの養成
- ・ 各種制度の申請相談業務等
  - 徘徊高齢者SOSネットワーク
  - 緊急通報システム（24時間、365日緊急対応）
  - 徘徊高齢者発見システム（専用端末で、現在地をお知らせ）
  - わたしのまちのすこやか活動  
（健康づくりや介護予防、閉じこもり防止の活動を、町会等と連携して  
地域ぐるみで取り組む団体で現在区内4団体が実施）
  - 福祉電話相談事業
  - 生活支援型食事サービス事業

**保健福祉サービス課**

- ・ 障害者生活支援センター等と連携した支援
- ・ 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問

**民生委員児童委員**

- ・ 厚生労働大臣から委嘱を受けた地域にお住まいのボランティア（非常勤特別職の地方公務員で任期3年）
- ・ 区内に208名
- ・ 地区民生委員協議会（市内56・区内8）
- ・ 訪問等の活動内容について  
（社会調査、相談、情報提供、連絡通報、調整、生活支援、意見具申のはたらき）

## 社会福祉協議会

### 市社会福祉協議会

- ・地域住民をはじめ関係団体の参加と協力を得て、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（民間）
- ・主に、福祉情報・活動の場の提供、高齢者の方の会食や配食サービス、介護情報の提供、ボランティア活動の推進等を行う。
- ・川崎市あんしんセンター事業（金銭管理サービス、書類等預りサービス、成年後見事業）

### 幸区社会福祉協議会での活動

- ・陽だまりの運営（小倉、塚越）
- ・高齢者ふれあい会食会やミニデイケア活動への事業費を助成
- ・高齢者外出支援乗車事業（高齢者フリーパス）の販売
- ・ボランティア活動の推進（ボランティアセンター）
- ・福祉パルさいわい、さいわい健康福祉プラザの運営
- ・（老人）いこいの家の運営（区内 6 箇所）
- ・ホームヘルプ派遣事業
- ・あんしんセンター事業（市社会福祉協議会からの委託）
- ・共同募金運動と年末慰問金の配布（申し込みをした寝たきりの高齢者や障害者などの世帯）
- ・独居高齢者への慰問品の配布による訪問事業（年末）
- ・区民生委員児童委員協議会、共同募金会の事務局

### 地区社会福祉協議会（区内 7、市内 40）での活動

- ・民生委員児童委員、町内会・自治会、保護司、ボランティア等の地域の住民で組織された任意の団体

（南河原地区）・・・幸町、中幸町、南幸町、柳町、大宮町、都町、堀川町

- ・ひとり暮らし老人会食会（年 6 回）
- ・南河原リハビリ教室（年 12 回）
- ・子育て支援「親子のたまり場」（年 6 回）
- ・高齢者配食活動（年 6 回）
- ・年末慰問品の配布

（御幸東地区）・・・小向町、小向西町、小向仲野町、戸手、戸手本町、神明町、紺屋町、遠藤町

- ・ふれあい会食会「くつろぎ」（7 箇所、それぞれ年 6 回）（1 回に 40～60 名参加）

- ・ミニサロン（町内会館を会場に、町内会ごとに開催、月1回程度）
- ・いきいきサロンやすらぎ（月4回、毎週月曜、健康相談、手芸、囲碁将棋等）

（河原町地区）・・・河原町

- ・合同花見会・芋煮会等
- ・リハビリ教室「コスモスの会」（毎月第1土曜）

（御幸西地区）・・・下平間、古川町、塚越、新塚越、古市場、東古市場

- ・下平間（老人）いこいの家の運営やいこいの家まつりなどの協力
- ・ひまわりの会（虚弱老人ミニデイケア）（月2回）
- ・味菜の会（ふれあい会食会）（いこいの家等の3会場で、それぞれ年6回開催）
- ・塚越の陽だまりの運営参加

（日吉第一地区）・・・鹿島田・北加瀬・矢上

- ・ぬくもりの会（会食活動）（2地区で地区ごとに年6回）
- ・北加瀬「矢上湯デイセントリー」（年12回）
- ・認知症介護者の家族会「なでしこの会」（年12回）
- ・子育てサロン（鹿島田地区：ワンダーひろば、北加瀬地区：ぼぼんたらんど、それぞれ年11回）
- ・日吉リハビリ教室（3地区合同）
- ・赤ちゃんハイハイあんよの集い（日吉中学校、年1回）（3地区合同）

（日吉第二地区）・・・南加瀬

- ・ぬくもりの会（独居高齢者会食会）（年6回）
- ・語らいの会（年11回）
- ・高齢者を対象とした健康講座（転倒予防体操、振り込め詐欺の話等）体の不自由な方も参加できるように送迎等も実施
- ・日吉リハビリ教室（3地区合同）
- ・赤ちゃんハイハイあんよの集い（日吉中学校、年1回）（3地区合同）

（日吉第三地区）・・・小倉、東小倉

- ・ひとり暮らし老人会食会（3箇所・年6回）
- ・日吉リハビリ教室（3地区合同）
- ・赤ちゃんハイハイあんよの集い（日吉中学校、年1回）（3地区合同）
- ・小倉5町会を共催での敬老会
- ・小倉の駅舎「陽だまり」の運営への参加

## 老人クラブ

- ・区内に 78 クラブあり、会員数は 4,744 人（H24.4.1 現在）
- ・友愛活動
- ・ふれすこサポーターとしての活動

## 地域包括支援センター

- ・川崎市から委託を受けた公的な相談機関
- ・区内に 6 箇所（幸風苑、夢見ヶ崎、かしまだ、しゃんぐりら、みんなと暮らす町、さいわい東）  
地域により担当センターが異なる
- ・保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が対応

## 災害時要援護者避難支援制度

- ・町内会・自治会、自主防災組織・民生委員児童委員等の地域の方々（支援組織）による避難支援体制づくり
- ・制度の流れ
  - 1 希望者（自ら避難行動を取ることができず、支援を必要とする方）が区役所の窓口で登録
  - 2 区役所が支援組織に登録情報を提供（月 1 回）  
（災害時要援護者名簿受領書を区役所に提出）  
危機管理担当 町内会・自治会、自主防災組織等  
地域保健福祉課 民生委員児童委員
  - 3 名簿にもとづき、初回訪問を実施（身体等の情報や支援方法等を確認）  
（名簿に記載されている全ての方に対して初回訪問を行い、訪問完了報告書を区役所に提出）
  - 4 支援組織において具体的な支援方法（支援者の確保等）等を検討
  - 5 風水害時には、「避難準備情報」の発令に基づき、避難支援を、震災時等にも安否確認や避難支援等を、また日ごろからの関係づくり（見守り活動）を行う。

幸区内における主な「見守り」の取組について

No.	対象者 (見守られる人)	どのように			実施主体 (見守る人)	備考
		(見守りの方法・事業名等)	(見守る場所)	(頻度や時期)		
1	区民全般 (異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている者等)	ガス交換、新聞配達時等通常業務の一環 (川崎市地域見守りネットワーク事業)	自宅	ガス交換、新聞配達、生協配達時	協力事業者 ・LPガス協会 ・京浜新聞販売組合 ・コープかながわ 地域保健福祉課	H24.11.1～
2	住民	訪問等の民生委員児童委員活動	自宅等	日常的	民生委員児童委員	区内に208名
3	高齢者	ふれすこサポーター活動	地域	日常的	ふれすこサポーター講座修了生(老人クラブ) ・平成23年度河原町地区61名 ・平成24年度御幸西地区40名程度予定	高齢者支援課(ふれすこサポーター養成講座、年4回)
4	高齢者とその家族	相談窓口業務	自宅や電話等	随時	地域包括支援センター(保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員)	区内に6箇所
5	高齢者	(老人)いこいの家・陽だまり等の運営や会食会、ミニデイケア活動など	陽だまり、(老人)いこいの家等	開所日、開催日等	区・地区社会福祉協議会	
6	高齢者	わたしのまちのすこやか活動(健康づくりや介護予防、閉じこもり防止の活動)	(老人)いこいの家等区内各所	各団体による	町会等と連携して地域ぐるみで取り組んでいるボランティア団体等	区内4団体
7	地域のねたきりやひとり暮らしの高齢者等	訪問による話し相手や日常生活の援助	自宅等	月2～4回程度	老人クラブ(友愛チーム、区内に69)	老人クラブ(区内に78、会員数4,744人) H24.4.1現在
8	高齢者 (65歳以上の心臓疾患等日常生活に注意を要する方など)	緊急通報システム (緊急時の連絡体制を確保する事業)	自宅	24時間・365日 (必要に応じて、救急車の出動要請、現場確認等の緊急時の対応)	提供事業者	高齢者支援課が相談窓口 (要件有、利用料有)
9	高齢者 (65歳以上の徘徊する可能性の高い方(認知症等))	専用端末を利用し、現在地を把握	自宅等	随時	家族や事業者	高齢者支援課が申請窓口 利用料有(月額2,000円)
10	徘徊する可能性の高い高齢者	保護された際、身元がすぐ確認できるように事前に登録、各関係機関で連携 (徘徊高齢者SOSネットワーク)	地域	日常的	-	関係機関(高齢者支援課、地域包括支援センター、警察署、区社会福祉協議会、認知症高齢者の家族会、ボランティア団体等)
11	高齢者 (在宅のひとり暮らし高齢者)	電話での安否確認等	電話訪問	原則週3回	老人福祉電話相談センター相談員	
12	高齢者 (65歳以上、要介護1～5など要件有)	食事を自宅へ届け、併せて安全確認を行う。(生活支援型食事サービス事業)	自宅	食事お届け時(週2食～7食)	サービス提供事業者	
13	公害認定患者や結核患者	訪問・電話・手紙	自宅等	・訪問、電話(随時) ・手紙(年2回)	地域保健福祉課(職員や訪問指導員等)	
14	障害者	相談支援(ケアマネジメント)	自宅や生活支援センター等	不定期(随時)	保健福祉サービス課 障害者生活支援センター	障害者支援センター(区内4箇所)
15	赤ちゃんが生まれた家庭	新生児訪問 こんにちは赤ちゃん訪問	自宅	赤ちゃんが生まれたとき	保健福祉サービス課(保健師等) 地域の訪問員	子育て家庭と地域のつながりづくり
16	災害時要援護者	災害時要援護者避難支援制度	自宅	災害時 (初回訪問等日頃からも関係づくり)	町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員等	

## (2) 具体的な調査・審議について

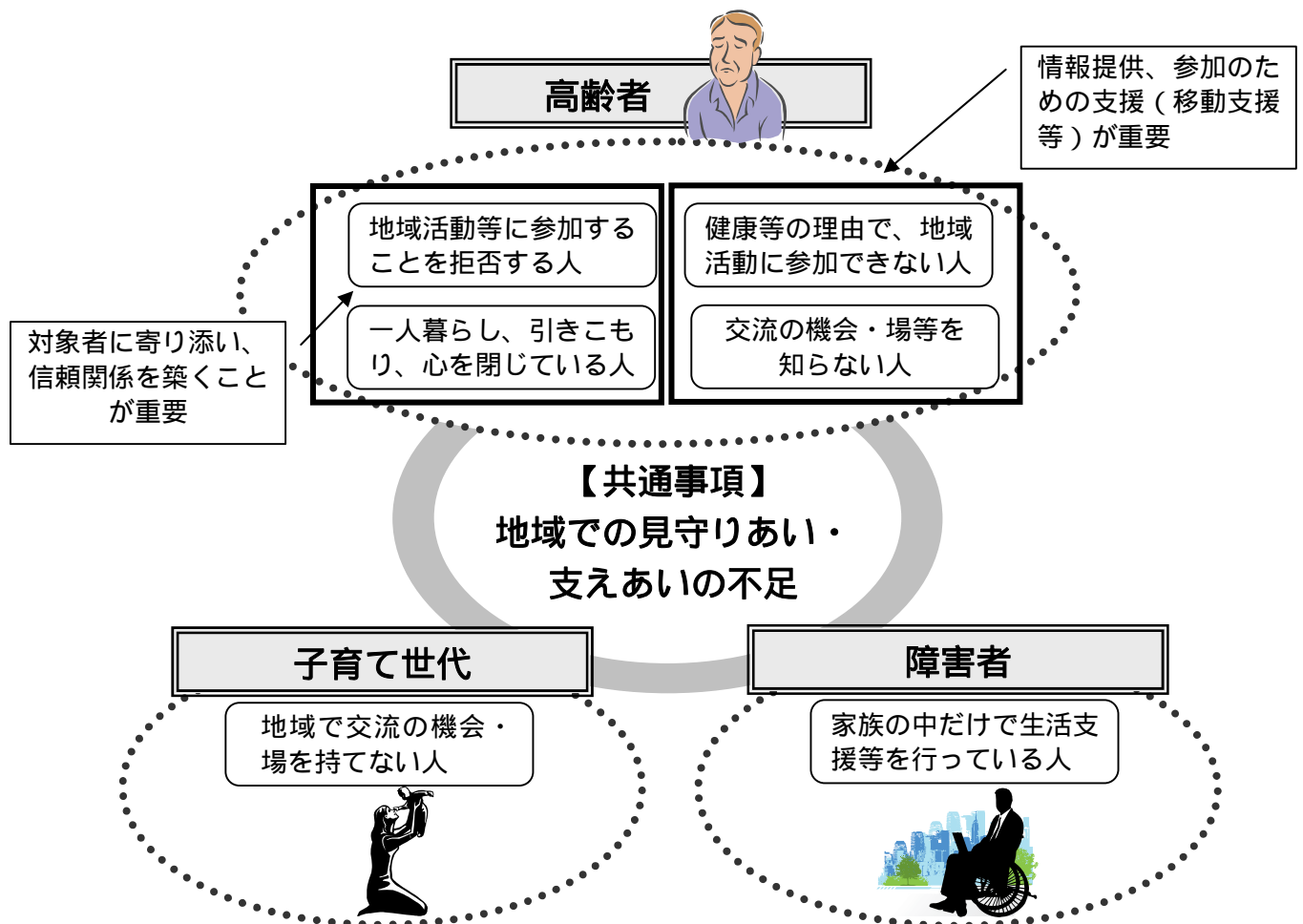
### 調査審議の方向性

留意点（第2回全体会議資料より）

- ・ 既存の見守り体制と、区民会議の提案のすみわけ  
（行政で取り組んでいる見守り体制の取組と、今回の区民会議での取組の違いの明確化）
- ・ 市民と行政の協働による検討  
（区民がやるべきことと、行政がやるべきことの明確化）
- ・ 取組の方向性と現状の把握  
（審議テーマについて2ヵ年で審議し、まずは現状を把握し、実態をよく調べる）

対象（案）（第1～2回部会議事録 参照）

審議テーマ「地域における見守り体制づくり」について、今後の調査・審議を進めるにあたり、まずは「見守りの対象」を絞り込む必要がある。



目的  
地域の見守り体制づくりについて、

---

## 現状の調査・把握方法について（案）

区内で見守り活動を実践している団体の方々から見守り活動の現場実態を伺う。  
【ヒアリング調査の実施】

### 調査目的

- ・区内で活動している団体等の取組の状況を知る。
- ・活動上の成果・問題点を知り、地域における見守り活動の課題を検討する。

### 調査を想定する団体等

- ・民生委員児童委員
- ・地区社会福祉協議会
- ・老人クラブ
- ・事業者（セブン-イレブン、新聞販売所（京浜新聞販売組合）など）

### 調査時期・分担等

次回部会（1月16日開催予定）で、調査の結果を報告することを想定すると、年内（12月17日～12月28日）に実施することが望ましい。

限られた期間で実施するためには、グループごとに分かれ、分担してはどうか。

### 調査項目イメージ

1 活動の概要について
2 - 1 「見守られる人（対象者）」について ・どのような人を対象に活動しているのか。 ・声掛けなどはどのように行っているのか。
2 - 2 「見守る人（支援者）」について ・支援者はどういった方々なのか。 ・どのぐらいの人数の方が見守り活動を行っているのか。 ・活動の振り返りや見守り方法についての情報交換などを行っているのか。
2 - 3 関係機関 ・連携している機関は？その理由は？ ・今後連携していきたい機関は？その理由は？
3 - 1 取組の工夫点や成果 ・工夫しているところはどいったところですか。 ・実践してどいった成果がありましたか。
3 - 2 課題等について ・現在活動を行っていて課題（困っている）と感じているところは？ ・行政や区民に期待することはありますか。



# 第4期幸区区民会議「みんなで見守りたい」スケジュール(案)

資料3

	平成24年度									平成25年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
全体会議	第1回 (2/3)	第4期キックオフ ・正副委員長の決定 ・委員の取組みたい課題の発表 ・今後のスケジュール等			第2回 (1/2)	各専門部会の調査審議テーマ、取組の報告・意見交換 ・今後のスケジュール等			第3回	各専門部会の今年度の取組報告・意見交換 ・今後のスケジュール等	
専門部会	事前説明会(1/3日)	第1回(3/0日)	第2回(3/2日)	テーマ「地域の見守り体制づくり」(全1回) 視察やヒアリングなども可				第4回	第5回	第6回	第7回
専門部会のゴール 具体的な検討内容	【審議事項】 1. 正副部会長の選出 2. 審議テーマの選定	【審議事項】 1. 市の見守りに関する取組の把握 2. 審議テーマの選定	【審議事項】 1. 幸区内における「見守り」の取組の把握 2. 調査審議の方向性について	【審議事項】 1. 調査・審議	【審議事項】 1. 調査・審議	【審議事項】 1. 具体的な取組内容の検討	【審議事項】 1. 具体的な取組内容の検討				

	平成25年度								平成26年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	
全体会議	第4回	各専門部会の取組報告・意見交換 ・フォーラムに関する確認 ・今後のスケジュール等				第5回	第4期の提言やフォーラムの説明・意見交換 ・今後のスケジュール等		第5回	「第4期区民会議フォーラム」の開催	「報告書」のとりまとめ等	
専門部会	テーマ「地域の見守り体制づくり」(全1回) 視察やヒアリングなども可								第8回	第9回	第10回	第11回
専門部会における 具体的な検討内容	【審議事項】 1. 具体的な取組内容の検討	【審議事項】 1. 具体的な取組内容の検討 2. 提言内容の検討	【審議事項】 1. 提言内容の検討	【審議事項】 1. 提言内容の取りまとめとフォーラムの実施について								



# 幸区区民会議だより

(案)

発行: 第4期幸区区民会議

問合せ: 幸区役所まちづくり推進部企画課 電話: 044-556-6612 FAX: 044-555-3130 E-Mail: 63kikaku@city.kawasaki.jp

## 第4期幸区区民会議の 審議テーマが決定 しました。



幸区では、平成24年7月に第4期幸区区民会議がスタートしました。テーマごとに、2つの専門部会を設置し、調査審議を進め、11月12日の第2回第4期幸区区民会議で、各部会ごとに取組状況の報告を行いました。

部会長から、それぞれの専門部会をご紹介します。

### 「暮らしの安全部会」

部会長 押山兼二

私たち「暮らしの安全部会」では、平成23年3月に発生した東日本大震災が約2万人にもものぼる死者・行方不明者を出した大災害であったことを受け、いざという時に市民が備えておかなければならない「防災」をまず第一の審議テーマとしました。

次に、幸区内で発生している交通事故の約3分の1が自転車がかかわる事故であることを受け、「自転車マナー」を第二の審議テーマとしました。

「自転車マナー」は、前期の区民会議提言にもあったように継続的な取組を求められており、具体的な取組を図れればと考えております。



### 「みんなで見守りたい」

部会長 古場敏光

私たち「みんなで見守りたい」は、女性7名、男性4名のチームです。

福祉の専門家に恵まれた特徴を活かし、この領域で、「住みよい幸区」の実現に寄与する「実際に役に立つ提案」を目指して、活動していくことになりました。

チーム名の中の「みんな」は、区民の皆さん、地域コミュニティーに暮らすひとたちを指しています。

あなたもわたしたちも、「みんな」の中に入ります。

平成26年3月のフォーラムで、「地域の力」を基盤にした「見守り体制づくり」の具体的なプランを提案することが、私たちの目標です。ご期待ください。



## 審議テーマ選定の経過について

### 「暮らしの安全部会」

・委員意見を5つの項目に整理しました。

「地域防災」、「自転車のマナー向上」、「子どもの安全・安心」、「暮らしの安全」、「エコ・環境」

・意見交換では、次のような意見がでました。

<主な意見>

- ・いつ起こるかわからない災害についての備えが必要
- ・区と自主防災組織との連携の仕組みが分からない。
- ・避難所の開設・運営方法が分からない。
- ・自転車のマナー向上には、継続した取組が重要

・「防災」、「自転車マナー」を審議テーマとし、取組内容の検討に向け、区危機管理担当にヒアリングを行い、意見交換をしました。

次の3つの取組内容について、検討を進めます。

自助の重要性

エリア別防災マップの検討

中学生を巻き込んだ防災訓練等の取組検討

### 「みんなで見守りたい」

・委員意見を7つの項目に整理し、選定基準を設け「投票」しました。

<上位3項目>

- ・銀行、新聞販売店、牛乳屋さんにも見守ってくれるよう連携し、高齢者の異変等にいち早く気づき、住民同士で支援する。
- ・高齢者にやさしいまちにするために現状の点検をする。
- ・区の「花と木」の周知を行う。

・最も意見の多かった「高齢者の見守り」について、高齢者支援課と地域保健福祉課にヒアリングを行い、意見交換をしました。

<主な意見>

- ・老人クラブは、区と連携し、高齢者同士の支え合いを目的とした「ふれあい&すこやかサポーター」の養成事業に取り組んでおり、また、友愛訪問などの活動を行っている。
- ・声を掛けても地域に出てこない人をどうするか。
- ・支援を必要とする人と施設（地域包括支援センターなど）が繋がっていないのが、課題のひとつ。
- ・民生委員だけでは限界がある。地域全体で見守る体制を作っていきたい。

「地域の見守り体制づくり」を審議テーマとし、まずは実態をよく調べ、検討を進めます。

### 今後の予定

「暮らしの安全部会」

第4回 平成25年1月18日(金) (予定)

第5回 平成25年2月15日(金) (予定)

「みんなで見守りたい」

第4回 平成25年1月16日(水) (予定)

第5回 平成25年2月13日(水) (予定)



### 第3回第4期幸区区民会議

平成25年3月18日(月)

会議は、いずれも午後6時半に開始いたします。

会議は傍聴できますので、ご興味のある方はぜひお越しください。

(傍聴者は先着順20名 専門部会は5名)

幸区区民会議の詳細、開催スケジュール等の情報は、区ホームページにも掲載しています。

幸区区民会議

検索

第4期幸区区民会議

平成24年度スケジュール

資料5

平成24年12月12日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
7月	23日	月	第1回			
8月	30日	木				第1回
9月	3日	月			第1回	
	26日	水			第2回	
10月	3日	水				第2回
	29日	月		第1回		
11月	12日	月	第2回			
12月	12日	水				第3回
	14日	金			第3回	
1月	16日	水				第4回
	18日	金			第4回	
2月	13日	水				第5回
	15日	金			第5回	
3月	11日	月		第2回		
	18日	月	第3回			

現時点での開催スケジュールです。